

大正13年刊行の『糟屋郡志』を読む(5)

―若杉山と財産組合

立花山と若杉山

『糟屋郡志』は山岳の項をもうけ、本郡を代表する山として立花山(海拔367m)と若杉山(海拔678m)を挙げています。以下、同書によること――

立花山は古く二神山と言ひ、七つの峰がある。その名は井楼山・松尾・白岳・大ツツラ・小ツツラ・大一足・小一足である。井楼は戦の際の物見やぐらのことです。

あり、そこから立花山の名が起ったと説明しています。立花口村は現在は新宮町の内。若杉山は東南が須恵村(現在の須恵町)、西北が勢門村(現在の篠栗町の一部)で、勢門村若杉から頂上へは一里(約4キロ)、佐谷の観音谷からは一八町、上須恵の皿山からは二五町とされています。一町はおよそ109mです。

の「ショウケ越え」のことです。「越え」は現在の言い方では峠に当たります。若杉を唱った古歌として「堀川院次郎百首」(1116年成立)の次の歌を挙げています。堀川院は平安時代後期の堀川天皇のこと。

「聞くにさへ
涼しくなりぬ
若杉の
もりの木末の
秋のしらへに」

若杉の森の梢のこすれ合う音を聞くだけで、秋の涼しさが身にしみるといふような意味でしょう。この場合の秋は旧暦の7月～9月。源頼仲の歌。

若杉山の名の起りについては、神功皇后が香椎宮の杉(神木・綾杉)を分け植えたことから分杉と言ったのが、後に若杉と変わったものだという説を紹介しています。神功皇后説話の一種です。

花山は樟が茂っていること、若杉山は山頂に太祖宮を祭り、立花山は古城の址であることなどを比較して、糟屋郡の山岳の「双美」(並び立つ美)としています。そのほかの山岳として宇美・須恵方面では、突巾山(糟屋郡・筑紫郡・嘉穂郡の境であること)から三郡山とも言うこと・砥石山・鬼杉山・四王寺山(別名大野山・大城山)・井野山(宇美町井野と筑紫郡乙金の間の峠を岩コロビヲ越え、または日守峠と言ふ)・高鳥居山(別名竹城山)・篠栗と須恵を結ぶ近道の峠を切通越

えと言ひを挙げています。

箱崎町外十ヶ町村 財産組合

若杉山に関連して興味深いものが「箱崎町外十ヶ町村財産組合」です。ほかに「箱崎町外

三平・箱田重八・黒瀬円吉の三人が代表して事務を処理していました。明治14年(1881年)に南部町村連合会の管理に移りました。その後、経緯がありました。明治22年(1889年)の町村制施行を受け、明治25年(1892年)に財産組合が成立しました。

公共の事業

明治11年(1878年)、杉数百本を伐採して、その収益で箱崎町の協同学校を建設。これが共有山林の伐木による公共事業の始めだということです。次いで明治13年(1880年)、宮城(東京の皇居)造営に杉材を献納して銀杯を下賜されました。

十八ヶ町村財産組合にもありますが、こちらは表糟屋(糟屋郡北部)と裏糟屋(糟屋郡南部)の双方を含み、「十ヶ町村」の方は箱崎町のほか、志免村・宇美町・須恵村・中原村・大川村・勢門村・篠栗村・久原村・山田村・多々良村の一〇ヶ町村です。箱崎・多々良は福岡市東区内、中原・大川が粕屋町、勢門・篠栗が篠栗町、久原・山田が久山町です。

組合町村内の住民に風水害や火災の被害が生じた時には、山林の収入から「相当の給与」をしました。見舞金に相当するものでしょう。このしくみは明治13年(1880年)にはすでに規定があったということです。また、学校基本財産や奨学基金として各町村に分配するなど、相互扶助や地域振興の財源ともなっていました。収入は樹木の伐採の売却分で、跡地には植林するしくみでした。篠栗村の蛇谷・萱ヶ倉の基本林は天明8年(1788年)以来の植林で樹種はスギ・ヒノキ・ケヤキ・トガ・マツでした。

また、東京の旧藩主 黒田侯爵家(赤坂溜池の旧福岡藩中屋敷)の建築にも用材を寄付、さらには糟屋郡公会堂の建築費に6030円、県社太祖神社(若杉山頂)造営費に1000円、篠栗村の郡道改修に1700円、福岡県山林会に3000円を寄付しています。

組合設立の由来については――明治9年(1876年)地租改正の際、山林一三六町歩を表糟屋郡四ヶ村の共有としたことに始まります。いずれも篠栗村の内、蛇谷・萱ヶ倉・冷水・米山・谷口の五ヶ所。当初は国崎

篠栗村字山王、県道添いに共有山林の由来碑、また功労記念碑として黒瀬円吉碑、藤金作碑を建設しています。藤金作(1844年～1932年)は篠



篠栗町側から若杉山を望む